

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

グループホーム わたつみの里

評価実施期間 平成18年11月14日 から 平成19年 1月16日
 訪問調査日 平成18年12月22日
 評価機関名 NPO法人 姫路市介護サービス第三者評価機構

評価調査者
 2902 : 介護支援専門員、看護師
 G 04021: 看護師、第三者評価機構評価員

グループホーム所在地 兵庫県神戸市垂水区陸ノ町994の1
 開設年月日 平成15年 6月 1日
 定員 (2)ユニット (15)名

第三者評価結果
 全体を通して

神戸市郊外の閑静な住宅街の一角にあり、垂水駅には徒歩10分ほどで、駅周辺には商店、スーパー、医院等が並んでおり便利の良い環境である。ホームは3階建てで1階はサービスとなっており、2・3階がグループホームの造りとなっている。屋上には入居者が育てている家庭菜園がある。ホーム内は明るい家庭的な雰囲気、リビングや廊下の一角にアップフロアの畳のコーナーがあり、自由な空間が確保されている。各居室は入居者それぞれの意向で飾られ安心して暮らせる空間となっている。ホームの理念として入居者とご家族が主役の介護、入居者の尊重、開かれたグループホーム作りを掲げられ、管理者・職員ともに入居者の声に耳を傾けながら介護にあたられている。入居者一人ひとりに合わせたケアができており、職員の対応も明るく自然でお互いの信頼関係が構築されているようで、入居者の表情や言動は穏やかで落ち着いている。ご家族への支援もできており、宿泊用に寝具を準備されている方もおられる。入居者の健康管理も協力医と連携され、緊急時の体制も整備されている。地域との交流も積極的に図られており、周辺施設の協力も得られているが、今後の課題としてホームで培った気づきや技術等の成果を地域に還元していく取り組みが期待される場所である。

分野・領域別
 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有		
2	権利・義務の明示		
3	運営理念等の啓発		
特記事項			
<p>グループホームの理念を具体化し、入居者・ご家族・職員が共に分かり合えるようホーム内に掲示されており、浸透している。入居者のホームでの義務や職員の義務についてのみ契約書に謳われているため、入居者の権利も明文化することにより、ホームでの暮らしを分かりやすく伝えられることが望まれる。入居者が地域で暮らせる支援はできており、地域との交流もできているため今後はグループホームが地域に根付き認知症のケアについての成果を発信していけるよう更なる取り組みに期待したい。</p>			

生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりに合わせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		
特記事項			
<p>門を入れば季節の草花が植えられ、愛嬌のある布袋(ほてい)さんがかかれており、心が和む。ホーム内は家庭的な落ち着いた雰囲気を入居者に配慮された造りとなっている。居室は洋室ではあるが、畳様の床となっており、滑り止めの効果も得ている。また、装飾も手作りで温かみがあり、やさしい雰囲気である。居室は一人ひとりの好みや馴染みの物を持ち込まれ安心して暮らせる場となっている。今後は入居者の身体機能が低下した場合、それぞれに合った自立支援の取り組みがなされることに期待したい。</p>			

ケアサービス			
番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		
11	介護計画の見直し		
12	個別の記録		
13	職員間での確実な情報共有		
14	チームケアのための会議		
15	入居者一人ひとりの尊重		
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		
18	一人でできることへの配慮		
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理		
21	個別の栄養摂取状況の把握		
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		
25	理美容院の利用支援		
26	プライドを大切にしたい整容の支援		
27	安眠の支援		
28	金銭管理の支援		
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援		
30	医療関係者への相談		
31	定期健康診断の支援		
32	心身機能の維持		
33	トラブルへの対応		
34	口腔内の清潔保持		
35	服薬の支援		
36	緊急時の手当		
37	感染症対策		
38	ホームに閉じこもらない生活の支援		
39	家族の訪問支援		
特記事項			
<p>管理者、職員共に入居者一人ひとりを尊重してケアにあたられており、その人の状況に応じて出来ることへの取り組みや自立への支援がなされている。入居時の介護度が3であった方がホームで暮らされるようになってから尊厳、自立、安心感、自信を取り戻され、介護度1に回復された事例もある。その人らしさを抽出するために男性であるが調理の仕事に携わられていた方には台所仕事を任されており、職員は見守りながら支援されている。今後は介護計画を念頭に置いたケアが実践できるよう介護記録の充実と計画の評価の整備を図られることに期待する。また、外出の機会も多くもたれており、安全面の問題もあるが、さらに一歩踏み込んでエレベーターのロックをはずす方向への検討をされ、自由な生活の支援に取り組んでもらいたい。</p>			

運営体制			
番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		
特記事項			
<p>代表者と管理者と職員がケアサービスの向上のため協力し実践されており、研修や会議に臨まれている。事故報告書やヒヤリハットを整備され事故予防に努められている。ホーム内に苦情箱を設置されたり、年に1回ご家族に対しアンケート調査を実施検討することで入居者やご家族の意向を広く吸い上げる体制づくりがうかがえる。地域のボランティアを積極的に受け入れられ、周辺の施設や商店、医院等との協力も得られており、地域との良好な関係も構築されている。開設から3年を経て、地域の中のグループホームとして根付き、地域の認知症ケア向上のための推進役となられるよう今後は代表者との連携を密にとり、ホームの培った経験を地域へ還元できるよう、色々な角度からの取り組みに着手されるよう期待する。</p>			

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)	
運営理念 1. 運営理念の明確化							
1	1	理念の具体化と共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説明している。				”地域に開かれたホーム”を理念とし、入居者や家族には契約時などに説明し、従業員には就職時などの機会に話すようにしている。また、廊下に分かりやすく文章化し、掲示されている。	
2	3	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				入居者や家族に対し、納得されるまで説明を行い、契約書や重要事項説明書に同意を得ているが、利用者の権利について文書の記載がなく、義務のみに留まっている。	今後、契約書などに利用者の義務に加え権利についても記載されることで、ホームでの暮らしについて明らかにし入居時の不安の解消に努めて欲しい。
2. 運営理念の啓発							
3	4	運営理念等の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				2ヵ月に一度開催する運営推進会議で、民生委員や家族などにホームでの行事や取り組みについて、伝える機会を設けている。	
運営理念 3項目中 計		2	1	0			
生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり							
4	5	馴染みのある共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気を感じさせており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。				共用空間には、季節に合わせた飾りや入居者の作品を壁などに一緒に飾り付けして雰囲気作り心掛けています。また、玄関先には、大きな布袋(ほてい)さんや草花があり、親しみやすい配慮をしています。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5	6 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				廊下にソファや畳のスペースがあり、丸い卓袱台(ちゃぶだい)が置かれたりして、入居者それぞれが好みの場所で自由に過ごせるような居場所がある。	
6	7 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				入居前の馴染みの物の重要性を説明され、以前使用していた鏡台や家具を持ち込み、仏壇や家族の写真や作品などを飾ったりして、安心して生活できる空間作りができています。	
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7	9 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				身体機能の低下により、車椅子を使用される入居者もいるが、開設時の設計の段階から、終身介護を予想して、広い廊下やトイレ・浴室に手すりを設置されており、対応できている。また、歩行の不安定さが見られたときは、家具の配置などで移動の安定を図ったりしている。	
8	11 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				入居者の居室が分かりやすいように、それぞれに合わせた見やすい高さや向き・大きさで、名札を貼られている。また、自身の作品や絵を居室の入り口に貼ったりもされて、間違いの防止を図っている。	
9	12 生活空間としての環境の配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)				共用空間の照明は昼白色の暖かみのある光とし、温度計を設置して室温調整にも注意を払っている。また、必要に応じて加湿器を使用して乾燥を防いでいる。居室は、入居者に確認しながら、空調を調節している。	
生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
ケアサービス1. ケアマネジメント						
10	15				入居者や家族の希望を出来るだけ聞いてケアの方針を検討し計画を作成している。出来た計画書については、家族の来所時に説明するようにしている。	プランの作成にあたり、そのエビデンスを明確にする上でも、アセスメントをしっかり取り、計画を作成されることを期待する。
11	16				契約書に記載されている通り、約3ヵ月毎に計画の見直しが行われ、また、状態の変化時は随時見直しが実施されている。	介護計画の中に、それぞれの目標に対してのケアの実施期間や評価時期を定め記載されることを期待する。
12	17				個別カルテに日勤は黒で、夜勤は赤で記録はされているが、事実のみの内容に留まっており、一人ひとりの具体的な様子や変化やプランに基づいた記録が少ない。	日々の入居者の様子や変化についても具体的に記載され、プランにも反映されることを期待する。
13	18				申し継ぎ用紙に、入居者それぞれの様子を記載されそれを使って申し送りが実施されている。また、業務日誌では入居者や家族・スタッフ間の情報を記載して、確認者はサインするなど、職員間で情報の共有が出来るよう取り組まれている。	
14	19				日時は決まっていないが、毎月1回2ユニット合同で全体会議が開かれており、入居者のケアについてなど話し合われている。また、参加出来ない職員には会議録を回覧し、確認のサインも記入できている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)	
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行							
15	20	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者自身の思いやプライドを大切にしながら、押し付けないように声掛けしたり誘導したりして対応している。	
16	23	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居前に本人・家族から、職歴や好みの生活などについて聞き取りを行なっている。例えば、料理関係の仕事をしていた人には台所を手伝ってもらったり、その生活歴を活かして、ホームでの暮らしの中で、その人らしく力を発揮できるように支援している。	入居者にとってのバックグラウンドをしっかりと把握する上で、その人らしさや大切な経験・思い出などを充分知り共有するために、シートの充実をさらに検討して欲しい。
17	25	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				入居者自身がどうしたいと思っているかを、出来るだけ確認するよう声を掛けている。また、お願いする時も、“～して下さいませんか”と丁寧に声掛けし、希望を聞くように心掛けている。	
18	27	一人で行えることへの配慮 入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				自分でできることは、自ら行えるように声掛けしたり、誘導したりしている。できることは見守るようにしたり、一緒に行うようにしている。	
19	29	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫 身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				ホームに入所していること自体が拘束と捉え、できるだけ外に出れるようなケアを心掛けている。玄関は施錠していないがエレベーターがロック式になっており、菜園のある屋上へも職員と一緒に行動されている。	エレベーターのロックについて、入居者自身の行動制限や心理的な抑圧になる可能性がある。入居者の安全を追及しながら、自由な暮らしへの働きかけについて取り組みを模策して欲しい。

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31 食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。				入居者の希望も聞きながら一緒に献立作りをしている。毎日歩いて近くの商店街へ買い物に行ったり、料理の役割の入居者と一緒に調理を行なっている。また、体調に合わせてきざみ食にしたり、透析をしている入居者に対してその希望を聞き、配食を断り、ホームで減塩食に対応したこともある。	
21	34 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				食事摂取量については毎食チェックし、カルテに記載ができています。また、水分チェックについては制限したり、管理が必要な人にはチェック表に記載するようにしています。栄養バランスに注意して、1週間を通してバランスを考慮して献立を考えるようにしています。	
22	36 食事を落ち着いて楽しむことのできる支援 入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				食事の準備が始まる頃から、リビングへ誘い、料理の音やにおいが感じられるように働きかけている。以前に使用していた湯のみや箸を持ち込まれている人もあり、食事中は介助しながらでもさりげなく声掛けし、職員も一緒に食事を楽しんでいる。	
2) 排泄						
23	37 個別の排泄支援と羞恥心への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。				排泄パターンをチェックし、入居者それぞれのタイミングで、居室のトイレへの声掛けや誘導を行なっている。プライバシーにも配慮し、交換は居室で行なうようにしている。	
3) 入浴						
24	41 個別の入浴支援と羞恥心への配慮 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。				ユニット毎に入浴できる曜日をずらし、2日に1回で声掛けをしている。毎日の入浴を希望される入居者には、別のユニットでの入浴は可能である。午後2時から5時くらいで、入居者の希望を聞き実施し、希望者には同姓介助を行なっている。車椅子での介助が必要なときは、併設のデイサービスでの介助浴を利用している。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)	
4) 整容							
25	43	理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				入居者や家族の希望を確認しながら、支援するようにしている。2ヶ月に一度訪問美容で実施しており、希望の美容室へは、家族にて付き添いを実施してもらっている。	
26	44	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさざりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				汚れや乱れに対して、入居者のプライドを傷つけることがないように、そっと拭いたり、居室での介助を行ったりして対応している。	
5) 睡眠・休息							
27	47	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				日中できるだけ体操やレクリエーション・外出などで、活動性を高めることで生活リズムを作り、夜間の入眠を促している。薬剤を使用している人もいるが、現在は夜間起き出す人はほとんどいない。	安眠への支援ができていますので、今後は薬剤の調整について、医療と共に検討されることを期待する。
(3) 生活支援							
28	51	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。				金銭について完全管理している人も買い物時は自分で支払いが少しでも出来るよう支援している。管理している収支については、個人のノートに記載し、面会時や電話で報告している。	報告については、出来るだけ書面の交付を検討して欲しい。
(4) ホーム内生活拡充支援							
29	53	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				料理が得意な男性が調理を担当していたり、屋上の菜園でほうれん草や大根を育て、その収穫も行ったり、洗濯物を干したり、たたんだり、入居者がそれぞれの役割が果たせるよう支援している。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)				2週間に一度、協力医の往診を受け、何かあれば24時間連絡可能な体制が取れている。実際に血圧が不安定な時や状態の悪化時に、医者や看護師に相談し、指示を仰げている。	
31	61 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				協力医にて年に一度定期的に健康診断を行っている。その結果は家族の来所時に報告したり、急変時すぐに電話で報告したりしている。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63 心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				日常生活のすべてをりハビリと考え、入居者自身が動いたり、感じたりすることを大切に考えている。外に出掛けることを積極的に行ったり、ゆっくり思いを居室で聞いたりすることで、入居後、認知症の症状が安定したり、要介護度が改善したりしている。	
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				起こりやすいトラブルについて、職員間でおおよそ把握されており、回避するよう間に入ったり、起こった時には、お互いの話しを充分聞き、その解決に努めている。	
(8) 健康管理						
34	67 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				起床時や毎食後に、入れ歯の洗浄やうがいを促し、できる人には、自分で出来るよう支援しており、入れ歯の取り外し時に、口腔内のチェックを行なうようにしている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				薬局からの説明書を個人カルテの中に綴じ、職員の誰もが確認出来るようしている。薬の管理は担当を決め仕分けなど行い、投薬については、名前を呼びながら配薬し、カルテに2箇所のチェックを行うことなどで、誤薬防止に取り組んでいる。	
36	72 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				職員のほとんどが消防による市民救命士の受講を終了している。マニュアルも作成し、会議で話し合ったりして職員の不安も軽減している。	
37	73 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				マニュアルを作成し、誰もが閲覧できる場所に置き周知を図っている。会議で話し合ったり、流行時には情報を掲示したりして、注意を促したりしている。	
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				出来るだけ毎日、買い物や散歩などで外出の機会を持つように支援している。車椅子や散歩が行いにくい入居者にも約2ヶ月に一度、紅葉狩りや初詣・花見など外出ができるよう配慮し、家族の参加も声を掛けたりしている。	
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				比較的近郊の家族が多く、面会の頻度は多い。来所時は玄関までお迎えし、お茶など用意しながら日常の様子をゆっくり伝えたり、希望を聞いたりしている。家族の希望があれば、宿泊もでき、布団を持ち込んでおられる家族もある。	
ケアサービス 30項目中		計	29	1	0	

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営体制 1. 事業の統合性						
40	83 法人代表者、管理者、職員の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も反映させながら共に運営に取り組んでいる。				代表者が講習会にも参加され、ホームへの訪問も多く、サービスの向上について、管理者との話し合いも積極的に行なっている。また、職員の意見もよく聞き反映させながら、運営に取り組んでいる。	
2. 職員の確保・育成						
41	87 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				早出・日勤・遅出・夜勤の体制で入居者の生活の支援を行えている。行事などの時には、職員の勤務人数を増やしたりして対応している。	
42	89 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				研修への参加は積極的に行なわれ、社会福祉主事など資格の取得についても協力されている。研修後は、その内容は全体会議で報告され周知を図っている。	
43	91 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員間の問題やケアのストレスに対しては、介護主任や管理者への相談もあり、ゆっくり聞くことでその解消に努めている。	
3. 入居時及び退居時の対応方針						
44	95 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				契約書の中に、退所時の支援について分りやすく明文化されており、実際も説明を充分行なっている。今までに体調の悪化のため、入院退去された事例があるが、家族への納得も得られている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4. 衛生・安全管理						
45	98 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				布巾は漂白、まな板は熱湯消毒を毎日行い、冷蔵庫の中の物は速めに調理し、清潔や衛生が保てるようにマニュアルを作成し統一を図っている。また、包丁や洗剤については、別のところに保管するようにしている。	
46	102 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				事故報告書やヒヤリハット報告書が作成され、その報告や検討が全体会議で行なわれている。実際には、その検討後、ベッドや家具の位置を変え、移動の安定に努めたりして、事故を防いでいる。	
6. 相談・苦情への対応						
47	106 苦情への的確で迅速な対応 相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。				リビングのカウンターの上に苦情箱を設置したり、相談を直接受けたりしている。年に一度無記名のアンケートを実施し、ほとんど回収できた中で、意見や要望を把握し対応するようにしている。	
7. ホームと家族との交流						
48	107 家族とのコミュニケーション 定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。				入居者の日常の様子が分かるように写真を廊下に貼り出したり、ゆっくり話したりしてコミュニケーションを図っている。また、2ヶ月に一度、ホーム便りを発行し、家族に配布している。	
8. ホームと地域との交流						
49	112 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				近所のボランティアグループの人が訪問されることが多くあり、習字や音楽療法・セラピードックなど、積極的に受け入れている。玄関先の布袋さんに興味を持たれ、尋ねられることもある。	

項目番号		項 目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者	自己						
50	114	周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				毎日買い物する商店街でバザーの案内の張り紙をお願いしたり、近くの病院では、待ち時間を短縮してくれたり、周辺の施設への理解も深まってきている。また、近くの警察や消防に協力をお願いしたりもされている。	
51	115	ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				バザー時、他施設の講師による勉強会で、地域の人への参加も募ったりしているが、ホーム自体の地域への働きかけが、他の施設との関係上、滞りがちになっている。	地域の人からの相談を受けたり、介護教室の開催など、ホームの持つ知識や技術を地域へ還元できる取り組みを検討して欲しい。
運営体制 12項目中 計			11	1	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
- (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。